

(仮訳)

アシガバット・エネルギー憲章宣言

世界の様々な地域の52か国及び10の国際機関からハイレベルの代表の参加を得て、エネルギー憲章会議第28回会合のために2017年11月28日にトルクメニスタン国アシガバットに集まった我々エネルギー憲章会議の構成国は、

ナイジェリア連邦共和国、ケニア共和国、ブルキナファソ、マリ共和国、アラブ首長国連邦、パナマ共和国及びガンビア共和国が2017年に国際エネルギー憲章に署名し、エネルギー憲章会議のオブザーバー資格を得たことを歓迎し、

エネルギー憲章条約及び2015年国際エネルギー憲章の基本原則への約束を改めて表明し、

エネルギー貿易、通過、投資促進及び保護、並びにエネルギー効率を通じたエネルギー安全保障促進のためのエネルギー憲章条約の重要な役割を認識し、

2016年に採択された第27回エネルギー憲章会議における東京宣言、並びにそれ以前のエネルギー憲章会議における最終文書を再認識し、

また、2008年及び2013年の「信頼できる安定的なエネルギー輸送及び持続可能な開発と国際協力の確保におけるその役割」に関する国際連合総会決議を再認識するとともに、世界的エネルギー課題における通過の重要性を認識した「エネルギー資源輸送に関する多国間枠組協定に向けて」と題されたアシガバット国際エネルギー憲章フォーラムを歓迎し、

生活の質の向上のためにエネルギーが果たす重要な役割を認識し、

エネルギー憲章プロセスが、エネルギー憲章の核心的価値の推進により、国際エネルギー市場における新たな発展と挑戦を反映しなければならないことを強調し、

エネルギー憲章プロセスの近代化が、エネルギー分野における長期的な協力を強化し、エネルギー安全保障の強化に寄与する可能性を十分に発揮することを確保するための鍵となることを強調し、

結果的に生じる投資フロー・投資パターンの変化により異なる種類のエネルギー資源と技術を効果的に活用したエネルギー部門への投資が、衡平の原則並びに各国の異なる事情に照らした共通に有しているが差異のある責任及び各国の能力に関する原則を含む各国の目的や原則に従って、国連の持続可能な開発目標とパリ協定に対する各国の約束を達成する上で必要であることを認識し、

世界的に持続可能な開発目標の速やかな達成を可能にするエネルギー資源、技術、技術的応用及びビジネスモデルの発展におけるイノベーション促進の重要性を強調し、

政府が正当な政策目標の達成のため規制する権利があることを認識する一方、安定し、予測可能かつ無差別な規制枠組みによってエネルギー分野への投資は最も効果的にな

ることを強調し、

紛争は防止することが最も良く、仮に起きた場合、効率的に、可能であれば友好的に解決することを強調し、

地域的かつ世界的機関による活動を考慮し、関係機関との相乗効果拡大の必要性を強調し、

エネルギー憲章条約の中核的任務の遂行のためのエネルギー憲章事務局の努力を認識し、

エネルギー憲章会議第28回会合の開催にあたる支援に関し、トルクメニスタン政府及びグルバングリィ・ベルディムハメドフ・トルクメニスタン大統領個人に謝意を表明するとともに、国際エネルギー憲章の役割向上における議長国としてのトルクメニスタンの通年の尽力を高く評価し、

エネルギー憲章条約第34条第7項に従い2019年に実施予定の次回検討へ向けた戦略的な中間報告として、アシガバット・エネルギー憲章宣言を採択する。

投資促進及び投資関連紛争の防止と管理

- 我々は、各国が気候変動の軽減と持続可能な開発目標達成へ向けた国際的な約束に同調し、国内情勢やニーズ、優先事項に沿って、それぞれのエネルギー・システムを近代化及び転換させていくにしたがって、必要とされる大規模な投資フローを可能とし、ビジネス環境を改善することにエネルギー憲章プロセスが貢献すると認識する。
- 我々は、質の高いインフラ投資の推進が、世界のエネルギーインフラの需給ギャップに対応する上で不可欠であると認識する。
- 我々は、エネルギー憲章事務局の準備作業を歓迎し、投資関連の規制リスクを最小限にし、以て投資フローの最適化を可能にするという点で、関心国への一助となる新たに公開される最重要刊行物「エネルギー投資リスク評価」の進展に向けた継続的な取組を認識する。
- 我々は、エネルギー憲章プロセスにおける産業界の関与の重要性を強調し、エネルギー憲章産業諮問パネルの近年の活動を歓迎する。
- 我々は、エネルギー憲章事務局による、紛争回避並びに平和的な紛争解決、調停、及び司法研修の可能性に関する継続的な取組を認識する。

ECTのメンバーシップの継続的拡大と深化

- 我々は、欧州エネルギー憲章、及び国際エネルギー憲章の署名国がエネルギー憲章条約に加入するよう促すとともにし、その過程において各国を支援する用意がある。
- 我々は、条約に加入する各国に対して実施が求められている加入プロセスの促進に

においてエネルギー憲章事務局が果たす役割を認識する。

エネルギー通過の保証と貿易促進のための国際協力の強化を通じたエネルギー安全保障の向上

- 我々は、国際安全保障及び構成国の安全保障上の懸念を生み出す状況を除き、持続可能なエネルギー資源への普遍的アクセスを確保するため、地域的・国際的なエネルギー協力を強化し、相互接続性を促進し、開かれた競争的なエネルギー市場を奨励することで、結果としてエネルギー安全保障を補強することに関するエネルギー憲章プロセスの役割を認識する。
- 我々は、天然ガスが温室効果ガスの低排出なエネルギーの未来に向けて重要で効果的な役割を果たし得ることを重視し、よく機能し、透明かつ競争的なLNG取引ハブを含む世界的なガス市場が更に発展されることを確信する。
- 我々は、議長国トルクメニスタンの下で行われたエネルギー通過に関わる取組を歓迎し、多様化するエネルギー資源と供給ルートを支え、信頼性のある持続可能なエネルギー輸送を確保するのを支援するという視点から、通過問題への取組を継続していく。

エネルギー憲章プロセスの近代化

- 我々は、共通目標の達成のため、またエネルギー憲章条約の中核的な活動に重点を置いて、エネルギー憲章プロセスを必要に応じて近代化すべく、一段と進歩するための取組を継続する。
- エネルギー憲章条約締約国は、エネルギー憲章条約のあり得べきアップデートと近代化の検討を目的として、対話を開始すべく努めていく。

国際エネルギー憲章とエネルギー憲章条約の原則に基づく地域的エネルギー協力促進

- 我々は、長期的エネルギー持続可能性のための地域エネルギー市場の推進と統合、また、エネルギー弾力性の形成におけるエネルギー憲章事務局の活動を奨励し、そうした地域的活動と、安全で、持続可能性があり、かつ競争力のあるエネルギーの消費者への供給を見据えた戦略的インフラ・プロジェクトの円滑化及び促進との関係に留意する。

2017年11月29日 アシガバット

(了)